

ご遺族の方へ

お手数とは存じますが、下記の項目を確認していただき、できるだけお早めに手続きをお願いします。

	チェック項目	亡くなった方が	持参するもの	受付窓口
健康保険・年金・介護保険	<input type="checkbox"/> 国民健康被保険者証の返納または変更	国民健康保険加入者	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康被保険者証 印鑑 	(高田庁舎 1 階) 保険年金課 (真玉庁舎) 地域総務一課 (香々地庁舎) 地域総務二課
	<input type="checkbox"/> 後期高齢者医療被保険者証の返納	後期高齢者医療被保険者	<ul style="list-style-type: none"> 後期高齢者医療被保険者証 印鑑 	
	<input type="checkbox"/> 葬祭費の請求	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険加入者 後期高齢者医療被保険者 	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険、または後期高齢者医療の被保険者証 会葬礼状 喪主の振込先口座の通帳 印鑑 	
	<input type="checkbox"/> 介護保険被保険者証の返納および資格喪失届	<ul style="list-style-type: none"> 65 歳以上の方 40 歳以上 64 歳以下で介護認定を受けていた方 	介護保険被保険者証	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険負担割合証 介護保険負担限度額認定証 社会福祉法人等利用者負担軽減確認証 印鑑 振込先口座の通帳 <p>※サービスの内容により異なりますので、詳しくは保険年金課・介護保険担当までお問い合わせください。</p>
		<ul style="list-style-type: none"> 各種介護サービスを受けていた方 		
	<input type="checkbox"/> 年金被保険者の給付請求	<ul style="list-style-type: none"> 国民年金加入者 厚生年金加入者 	<ul style="list-style-type: none"> 年金手帳または年金証書 手続き経費（戸籍・住民票*1 代金など） 	(別府市) 別府年金事務所 〔TEL 0977-22-5111〕 (高田庁舎 1 階) 保険年金課 (真玉庁舎) 地域総務一課 (香々地庁舎) 地域総務二課
<input type="checkbox"/> 年金受給者の給付請求	<ul style="list-style-type: none"> 国民年金受給者 厚生年金受給者 	<p>※手続きは年金の種類によって異なりますので、詳しくは右記へお問い合わせください。</p>		
住民票・印鑑登録	<input type="checkbox"/> 世帯主変更届	世帯主だった方 ※世帯主を含め、世帯員が 2 人以下の場合は届出不要です。	印鑑	(高田庁舎 1 階) 市民課 (真玉庁舎) 地域総務一課 (香々地庁舎) 地域総務二課
	<input type="checkbox"/> 印鑑登録証（カード）の返納	印鑑登録者	印鑑登録証	
	<input type="checkbox"/> 通知カードについて	通知カード所持者	通知カードは、ご遺族の方が保管しておいてください	
	<input type="checkbox"/> 個人番号カードについて	個人番号カード所持者	個人番号カードは、ご遺族の方が保管しておいてください	
	<input type="checkbox"/> 特別永住者証または在留カードの返納	外国人住民	<ul style="list-style-type: none"> ● 住居地を管轄する地方入国管理官署に直接持参していただくか、下の返納先に送付してください。 〒135-0064 東京都江東区青海 2-7-11 東京港湾合同庁舎 9 階 東京入国管理局おだいば分室あて ※封筒の表に「在留カード返納」と表記してください。 	

*1 戸籍などをお取りいただく場合、窓口に来られた方によっては委任状が必要になることがあります。ご了承ください。

(裏面もごらんください)

チェック項目		亡くなった方が	持参するもの	受付窓口
福祉	<input type="checkbox"/> 手帳（身体障害者手帳・療育手帳など）の返納	各手帳の交付を受けていた方	<ul style="list-style-type: none"> 手帳 印鑑 振込先口座の通帳 	(高田庁舎 1 階) 社会福祉課 (真玉庁舎) 地域総務一課 (香々地庁舎) 地域総務二課
	<input type="checkbox"/> 世帯員異動届	住宅の世帯員	印鑑	(高田庁舎 1 階) 住宅受付窓口 (真玉庁舎) 地域総務一課 (香々地庁舎) 地域総務二課
<input type="checkbox"/> 承継承認申請	住宅の名義人			
<input type="checkbox"/> 明渡し届	単身者			
上下水道	<input type="checkbox"/> 上水道・下水道の名義変更届または閉栓届	上下水道の名義人だった方	<ul style="list-style-type: none"> 印鑑 手数料 <ul style="list-style-type: none"> ①名義変更 50 円 ②閉栓 100 円 	(高田庁舎 1 階) 上下水道受付窓口 (真玉庁舎) 地域総務一課 (香々地庁舎) 地域総務二課
	<input type="checkbox"/> ケーブルテレビの解除・休止・地位承継などの届出	ケーブルテレビに加入していた方	<ul style="list-style-type: none"> 印鑑 振込先口座の通帳 	(高田庁舎 1 階) ケーブルテレビ受付窓口 (真玉庁舎) 地域総務一課 (香々地庁舎) 地域総務二課
固定資産（土地・家屋など）を所有	<input type="checkbox"/> 固定資産（土地・家屋等）の「相続人代表者指定届」の提出	固定資産（土地・家屋など）の所有者	印鑑	(高田庁舎 1 階) 税務課 (真玉庁舎) 地域総務一課 (香々地庁舎) 地域総務二課
	<input type="checkbox"/> 農地(登記地目が「田」「畑」)を相続した場合の届出【農地法第3条の3第1項の規定による届出書】	農地の所有者	印鑑	(高田庁舎 別館 2 階) 農業委員会 (真玉庁舎) 地域総務一課 (香々地庁舎) 地域総務二課
	<input type="checkbox"/> 森林の相続の届出	山林の所有者	<ul style="list-style-type: none"> 印鑑 登記事項証明書など（写し可） ※権利を取得したことがわかる書類 土地の位置を示す図面 	(高田庁舎 別館 2 階) 耕地林業課

お問い合わせは、各受付窓口までお願いします

豊後高田市役所

【高田庁舎】 TEL 0978-22-3100 (所在地: 〒879-0692 大分県豊後高田市是永町 39 番地 3)

【真玉庁舎】 TEL 0978-53-5111 (所在地: 〒872-1101 大分県豊後高田市真玉 2144 番地 12)

【香々地庁舎】 TEL 0978-54-3111 (所在地: 〒872-1207 大分県豊後高田市見目 110 番地)

(表面もごらんください)